

令和3年第4回飛騨市議会定例会議事日程

令和3年12月15日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案 第94号	飛騨市寄附金の取扱いに関する条例について
第3	議案 第95号	指定管理者の指定について(飛騨市古川町デイサービスセンター、飛騨市河合町デイサービスセンター、飛騨市宮川町デイサービスセンター、飛騨市河合町保健センター、飛騨市宮川町保健センター)
第4	議案 第96号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第5	議案 第97号	飛騨市障がい者グループホーム施設条例について
第6	議案 第98号	指定管理者の指定について(介護医療院たかはら)
第7	議案 第99号	飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
第8	議案 第100号	飛騨市農業委員会に関する条例の一部を改正する条例について
第9	議案 第101号	飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第102号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第4号)
第11	議案 第103号	令和3年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)

○出席議員（13名）

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
教育長	沖畑	康子
総務部長	泉原	利匡

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	岡田	浩和
書記	水 上	時 雄

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

◎議長（澤史朗）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。

それではただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（澤史朗）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により12番、高原議員、13番、葛谷議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第94号、飛騨市寄附金の取扱いに関する条例について
から

日程第6 議案第98号 指定管理者の指定（介護医療院たかはら）について

◎議長（澤史朗）

日程第2、議案第94号、飛騨市寄附金の取扱いに関する条例についてから日程第6、議案第98号、指定管理者の指定について（介護医療院たかはら）についてまでの5案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら、5案件については、総務常任委員会に審査を付託してありますので、総務常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（澤史朗）

徳島総務常任委員長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔総務常任委員長 徳島純次 登壇〕

◎議長（澤史朗）

徳島総務常任委員長。

●委員長（徳島純次）

それでは、総務常任委員会に付託されました議案第94号から議案第98号までの合計5案件につきまして、審査の概要、並びに結果について報告をいたします。

さる12月10日、午前10時より、委員会室において審査を行いました。

はじめに、議案第94号について申し上げます。本案は地方自治法に規定された負担付きの寄附を除くもので、個人や法人等の寄附者の意向を尊重し、用途を指定した施策の財源とすることを明確にするためのものであります。加えて、市が行う施策のための、用途に応じた飛騨市積立基金に積立てることができるようにするための市独自の条例です。また、寄附金の活用実績については公表を必須としております。

質疑の内容についてご報告いたします。「寄附の目的を明確にしすぎると、市が事業を進めにくくなるのではないか。」との質疑があり、「寄附者に対して使途を明確にしていく説明責任がある。地方自治体が返礼品主体のふるさと納税から寄附の目的を明確にし、それを呼びかける形態にしていく必要がある。」との答弁がありました。

また、「寄附者の望む意向がなかった場合は、どのように対応するのか。」との質疑があり、「新しい希望があった場合は追加し対応する。」との答弁でした。

次に「目的は、1つの寄附で複数選択することができるのか。」との質疑があり、「1つの寄附では1つの目的しか選択できない、小口に納税額を分けて選ぶことになる。」との答弁でした。

次に、議案第95号について申し上げます。本案は、古川町、河合町、宮川町のデイサービスセンターと河合町、宮川町の保健センターの5施設の指定管理者を指定する議案です。指定管理者の募集は非公募で行われ、社会福祉法人吉城福祉会が指定を受けることとなります。期間は令和4年4月1日から5年間。指定管理者候補者の内容審査では、公の施設であることを念頭に置き、身体能力に合わせた施設環境を整備にも留意し、身体能力によってサービス内容に差が出ることがないように心がけ、常に公平な運営を行う等の説明がありました。

質疑の内容についてご報告いたします。「今回の指定管理料は、前回の指定管理料と同額であるのか。」との質疑があり、「今回の指定管理料は前回より下がっており、保健センターのみの指定管理料で、デイサービスセンター自体に指定管理料はない。」との答弁でした。

次に、議案第96号について申し上げます。本案は国の健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、出産育児一時金の支給額が引き上げられたことに伴い、市の国民健康保険の加入者も同様の支給額とするための条例改正であります。該当する市民に対しては、有利になるとの説明がありました。質疑はございませんでした。

次に、議案第97号について申し上げます。本案は、古川町にあった旧和光園を改修工事し、令和5年7月に供用開始を予定している障がい者グループホーム施設の設置条例であります。名称は「飛驒市障がい者グループホーム」位置は、飛驒市古川町下気多990番地、入居定員は12人です。

質疑の内容についてご報告いたします。「使用料3万円は、全国的に平均となる額か。」という質疑があり、「指定管理者の試算と民間のグループホーム等を調査し決定した。」との答弁がありました。

次に、「供用開始が令和5年7月であるが、条例制定を今の時期とした理由はどのようなものか。」との質疑があり、「指定管理者の指定を早くし、入所者の募集やその他の準備が早くできるようにするため、この時期に上程した。」との答弁でした。

また、「定員12名は数として十分なのか。」との質疑があり、「130人にアンケート調査を行った結果、完成次第入りたい方が10人あった。3年程度かけて段階的に入所者を増やして定員の上限にもっていきたい。」との答弁でした。

次に、議案第98号について申し上げます。本案は介護医療院たかはらの指定管理者を指定する議案です。指定管理者の募集は非公募で行われ、社会福祉法人神東会が指定を受けることとなります。期間は令和4年4月1日から5年間です。

質疑の内容についてご報告いたします。「3年度にインドネシアからEPA、2名を受け入れ

ているというのは、現在、どこに来ているのか。」との質疑があり、「この研修生は、たんぼぼ苑に配属され働いている。」との答弁でした。

また、「サンビレッジの卒業生が来てくれた場合の住宅は、法人で準備するのか。」との質疑があり、「法人での空き家改修によるものや市民病院との連携で、旧研修医住宅を賃貸するというかたちで対応する。」との答弁でした。

当委員会に付託されました、これら5案件については、いずれも討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔総務常任委員長 徳島純次 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議案第94号から議案第98号までの5案件について討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第94号から議案第98号までの、5案件について、委員長の報告は可決であります。

これら5案件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、これら5案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第7 議案第99号 飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
から

日程第9 議案第101号 飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例について

◎議長（澤史朗）

日程第7、議案第99号飛騨市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてから日程第9、議案第101号飛騨市都市公園条例の一部を改正する条例についてまでの3案件につきましては会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら、3案件については、産業常任委員会に審査を付託してありますので、産業常任委員長から審査の経過及び結果の報告を求めます。

〔産業常任委員長 籠山恵美子 登壇〕

●産業常任委員長（籠山恵美子）

それでは、産業常任委員会に付託されました、議案第99号から議案第101号までの合計3案件につきまして、審査の概要、並びに結果について報告をいたします。

さる12月10日、予定の午前11時を少し回りましたが、委員会室において審査を行いました。

はじめに、議案第99号について申し上げます。本案は人口減少により水道料金の減収が見込まれる中、水道事業を安定的に継続していくために策定された飛騨市水道事業経営戦略に基づき、水道施設の更新や耐震化を計画的に進めるために、令和4年4月からと、令和5年4月からの2段階で料金を改定するための条例改正です。

なお、一般家庭の負担の増加を考慮し、20ミリリットル以下の基本料金については、今回の改正では行われません。

質疑の内容についてご報告いたします。「料金の値上げにより、現在といくら差が出るのか。」との質疑があり、「令和2年度決算額では3億5,067万円強で、人口減少を見込んだ令和4年度は3億8,000万円、令和5年度は3億7,400万円となる。」との答弁でした。

また、「料金を値上げしない場合、老朽化の更新工事や耐震工事は遅れるのか。」との質疑があり、「会計の残高が減り、先送りするものが必要になる。」との答弁でした。

次に、「施行日が2月1日で4月請求分から料金が上がるが、2月の使用分から料金が変わるという周知はできているのか。」という質疑があり、「市民説明会や区長会の場でも、そのように説明し理解をいただいたと考えている。」との答弁でした。

議案第100号について申し上げます。本案は農地面積に応じた農地利用最適化推進員の定数を改正するための条例であります。農地面積の減少により15人から14人に見直すものであります。なお、農地利用最適化推進員は、農業委員と連携して、担当地区において、担い手への農地集積や遊休農地の発生を防止するなどの最適化を図る役割があります。

質疑の内容についてご報告いたします。「農地が100ヘクタール減少したのか、また、農地が減った原因は何か。」との質疑があり、「平成28年度の調査から30ヘクタールで減少し、山際の農地の山林化が大きい。」との答弁でした。

また、「推進員が1人減となり、1人が見る範囲が増えるのか。」との質疑があり、「推進員は担当地区で活動しており、現在が14地区のため、数としてはちょうどになる。」との答弁でした。

議案第101号について申し上げます。本案は江馬氏館跡保存管理計画に基づき、遺構を保存するために民有地を購入したことから、江馬氏館跡公園の面積を改正するための改正であります。面積は2.4ヘクタールから0.09ヘクタール増えて2.49ヘクタールになります。

質疑の内容についてご報告いたします。「道を挟んだ土地をどのように利活用していくのか。」との質疑があり、「発掘調査などの調査に基づいて、史跡の価値を分かりやすいかたちで整備する。」との答弁でした。

また、「周辺土地を購入して拡大していくのか。」との質疑があり、「昭和56年に出された公有地化の計画に基づいて進める。」との答弁でした。

当委員会に付託されました、3案件については、いずれも討論は無く、全会一致で原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。以上、当委員会に付託されました審査の報告を終わります。

〔産業常任委員長 籠山恵美子 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、報告が終わりました。委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議案第99号から議案第101号までの3案件については、討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより一括して採決をいたします。

議案第99号から議案第101号までの、3案件について、委員長の報告は可決であります。これら3案件は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって、これら3案件については、委員長報告のとおり可決されました。

◆日程第10 議案第102号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）
から

日程第11 議案第103号 令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）

◎議長（澤史朗）

日程第10、議案第102号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第4号）及び日程第11、議案第103号、令和3年度飛騨市一般会計補正予算（補正第5号）の2案件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

これら2案件につきましては、予算特別委員会に審査を付託し、その結果はお手元に配付の審査結果報告書のとおり原案を可決すべきものとしております。

予算特別委員会の審査の経過及び、結果の報告につきましては、議員全員で構成する予算特別委員会でありましたので、会議規則第39条第3項の規定により、委員長報告は省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって本案にかかる委員長報告は省略いたします。

これより討論に入りますが、議案第102号及び議案第103号の2案件につきましては、討論の通告がありませんので、討論を終結し、これより採決をいたします。

はじめに議案第102号について委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。よって議案第102号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって議案第102号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（澤史朗）

次に、議案第103号について委員長報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

よって議案第103号について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（澤史朗）

ご異議なしと認めます。よって議案第103号は、委員長報告のとおり可決されました。

◎議長（澤史朗）

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。ここで、市長より発言の申し出がありませんので、これを許可いたします。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

定例会の閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

この議会では11月29日から17日間でしたが、一般会計補正予算、条例の制定、指定管理者の指定等の多数の案件につきまして、慎重かつ活発なご審議を賜り、すべての議案につきましてご決定賜りまして、まことにありがとうございます。

本会議並びに各委員会を通じて、議員の皆様方からいただきました数々のご指摘やご意見につきましては、これまでと同様にしっかりと受けとめさせていただきまして、今後の市政運営に生かして参ります。

なお、この場をお借りしまして3点、ご報告を申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、年末年始の行事の取り扱いでございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、11日に新たな変異株でありますオミクロン株の感染者が県内で初めて確認されるなど、その脅威が広く喧伝されておりますが、この方を含め、これまでに国内で確認された方は、いずれも市中感染ではなく、空港の検疫において把握されていた事案であることから、言い換えれば水際対策がしっかりと機能していたことの証左といえるものと考えております。

また、ウイルスの性質に関する研究成果が各国で出始めているものの、その感染力や毒性、既存ワクチンによる予防効果等、いまだ不明なところも多く、十分に警戒しつつも過度に恐れることなく、これまでに確立してきた基本的な感染防止対策を徹底し、社会経済活動をまわしていくことが肝要と考えております。

当市におきましても、年明けには元旦マラソンや成人式、三寺参りなど、比較的規模の大きな行事が続きますが、ウィズコロナ時代における社会経済のあり方を率先すべく、国のワクチン、検査パッケージの考え方を援用しながら、すでに整えている検査体制を十分に活用し、万全の感染対策のもとで、それぞれの行事を実施して参る所存でございます。

また、年末年始の各種懇親会、懇談会等につきましても、同様の考え方に立ち、粛々と実施して参りますので、議員各位におかれましてもご理解ご協力のほどをお願い申し上げます。

2点目ですが、国の経済対策において盛り込まれております子育て世帯への臨時特別給付の取り扱いについてご報告を申し上げたいと思います。子育て世帯への臨時特別給付のうち、先行する5万円の給付につきましては、今ほど予算を認めていただいたところですが、うちプッシュ型で振り込みができる児童手当を受給されている1,185世帯、2,297人に対しましては、本日中に支給通知を発送し、12月27日に振り込みを行う予定としております。

また、申請が必要な公務員世帯及び高校生の482世帯、714人に対しましては、来週、申請書を発送し、1月31日に振り込みを行うよう準備を進めたいと考えております。

残る5万円でございますが、国の方針が2転、3転しておりまして、その方針が定まるのを注

視しておりますけれども、本日中に取り扱いの方針に関する通知が発出されるという旨の連絡があったところでございます。この内容を精査して対応を決める方針ですが、現時点では、現金給付によることとしたいと考えております。

なお、できる限り地域経済支援の観点からも、地元において子育て支援に使われるようにしたいと考えておきまして、その方策について併せて検討して参ります。

このほか、住民税非課税世帯等に対する10万円の臨時特別給付というものが国の補正予算に盛り込まれておきまして、近日中に予算も成立するということとなります。これに伴って市からの給付対応が必要となるわけでありますが、その予算の取り扱いに関しましては、子育て世帯への臨時特別給付とあわせまして、追って議会に相談させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に3点目でございますが、3回目のワクチン接種につきまして改めてご報告を申し上げておきたいと思っております。政府におきまして接種時期を前倒しする方針が打ち出されておりますけれども、本議会の開会日冒頭に申し上げましたとおり、当市におきましては、すでに医療従事者向け最初の接種券を発送したところであり、これの方々に対する接種日の指定制の検討など、市内の実情に応じた対応を進めております。加えて市民の皆様のご接種に対する不安に対しましても丁寧に説明していく必要がありますことから、現時点においては、原則どおり2回目のワクチン接種から8ヵ月を経過した方から順次接種を進める方針としております。

なお、今後も国や県の動向を注視しつつ、ワクチンの供給時期や供給量等についても明確な指針が示された場合には、適切に対処して参ります。

今年も残すところあとわずかとなりましたが、議員各位におかれましても、くれぐれもご自愛いただきまして、ご健勝でよき新年をお迎えになられますようお祈り申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

以上で、市長の発言を終わります。

◎議長（澤史朗）

閉会に当たり、一語お礼を申し上げます。17日間に及ぶ本定例会、一般質問では活発なる議論。そして提案議案については、慎重な審議を賜り、議員の皆様並びに執行部皆様に感謝申し上げます。

また、これから寒さが、冬本番となり厳しくなりますけれども、年末年始を迎えるにあたり、議員の皆様そして執行部の皆様には、それぞれご自愛くださるようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、お礼のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

◆閉会

◎議長（澤史朗）

それでは、本日の会議を閉じ、11月29日から17日間にわたりました令和3年、第4回飛騨市議会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

（ 閉会 午前10時28分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 澤 史朗

飛騨市議会議員（12番） 高原 邦子

飛騨市議会議員（13番） 葛谷 寛徳